

取組事例

(所定外労働削減・年休取得促進・多様な正社員・朝型の働き方・テレワーク)

企業名 キヤノンエコロジーインダストリー株式会社	所在地：茨城県坂東市
従業員数：723名	業種：製造業



取組の目的：

生産性向上とワーク・ライフ・バランスの推進を目的として、時間外労働の削減及び年次有給休暇の取得促進に取り組み、特に7月から9月をワーク・ライフ・バランス推進期間と位置づけ、終業後の私生活の充実（家族・友人との交流、自己啓発、健康増進）、所定労働時間内での成果創出推進、時間外・休日労働の徹底的な削減を目的に朝型勤務を実施する。

取組の概要：

○朝型勤務の取組（平成27年）

- ・ 朝型勤務制度
 - 夏期における始業、終業時刻を30分繰り上げる。
 - 日勤勤務 7:30～16:15
 - 交代制勤務 7:30～16:15、16:00～0:45
- ・ 対象職場
 - 原則として全職場に適用
 - コールセンター業務従事者等一部については、申請により適用除外とする。
- ・ 朝型勤務困難者への配慮
 - 育児・介護短時間勤務制度の適用を受ける者、子供の送迎等の理由により始業時刻の繰り上げが困難な者等については、繰り上げしない、または15分の繰り上げを選択可能。
- ・ 終業後の時間活用について支援策の提供
 - ◇健康増進支援
 - ◆運動による心身への効果の情報提供
 - ◆リフレッシュアロママッサージセミナーの開催 etc.
 - ◇子育て支援
 - ◆知ると子育てが楽しくなる家庭学級の開催
 - ◇能力開発支援
 - ◆生産革新リーダーに必要な知識等の講義開催
 - ◆仕事に役立つコミュニケーション能力向上のセミナー開催
 - ◆自己研鑽用推薦図書等の案内 etc.

○時間外労働削減の取組

週2日間、毎週水曜日と金曜日をノー残業デーとして実施している。
特にワーク・ライフ・バランス推進期間中は完全ノー残業デーとし、所定時間内での成果創出を推進し、計画的な残業実施に努め、定時退社を徹底することとしている。

○年次有給休暇取得促進の取組

・フリーバカンス制度の導入

年度始めに計画を立て、各自が指定した時季に連続5日間（連続3日と2日に分けることも可）の年次有給休暇を取得することとしている。

現状とこれまでの取組の効果：

- 朝型勤務は2011年より実施しているが、全体として理解が進み、その効用を感じている社員が増えてきているので、今後は全職場への適用が可能になるよう、進化させていきたいと考えている。
- 生産状況にもよるが、時間外労働は減少しており、社員1人当たりの月平均時間外労働は約7時間である。